防府市水防計画

新旧対照表

(案)

防府市水防計画 新旧対照表

現 行 修正案 備 考 第2節 水防組織 第2節 水防組織 第1項 組織及び事務分担 第1項 組織及び事務分担 1 水防本部体制及び事務分担 1 水防本部体制及び事務分担 水防長:副市長(水防管理者が委嘱) 水防長:副市長(水防管理者が委嘱) 水防本部員 水防本部員 防府市水防本部設置運営 ・教育長 要綱改正に伴う修正 • 教育長 ·上下水道事業管理者 · 上下水道事業管理者 (削除) · 防災危機管理監 • 総務部長 • 総務部長 · 総合政策部長 · 総合政策部長 ・地域交流部長 地域交流部長 生活環境部長 生活環境部長 • 健康福祉部長 • 健康福祉部長 • 産業振興部長 · 産業振興部長 · 土木都市建設部長 · 土木都市建設部長 (削除) · 土木都市建設部理事 • 会計管理者 • 会計管理者 • 教育部長 ・消防長 ・消防長 • 教育部長 • 議会事務局長 · 議会事務局長 防災監 防府市水防本部設置運営 (部長) 部 (部長) 班 (班長) 担当課 班 (班長) 担当課 要綱改正に伴う修正 (副部長) (副部長) 本部統括部 総括班 各部から指名された職員 本部統括部 総括班 各部から指名された職員 (防災危機管理監) (防災危機管理課長) (防災危機管理課長) (防災監) (防災危機管理課長) (総務部次長) 情報整理班(防災危 防災危機管理課職員 情報整理班(防災危機 防災危機管理課職員 機管理課長補佐) 管理課長補佐) 情報発信班(防災危 防災危機管理課職員 情報発信班(防災危機 防災危機管理課職員 機管理課係長) 管理課係長) 被害情報班 各部から指名された職員 被害情報班 各部から指名された職員 (市政相談課長) (政策推進課主幹) 広報班 情報政策課 広報広聴課 広報班 (情報政策課長) (広報広聴課長) 総務部 職員班 人事課 人事課 総務部 職員班 (人事課長) (総務部長) (総務部長) (人事課長) (総務部次長) (人事課長) 秘書班 人事課秘書室 秘書班 人事課秘書室 (秘書室長) (秘書室長)

現 行		修正案			備	考	
	総務班 (行政管理課長)	行政管理課		総務班 (行政管理課長)	行政管理課		
地域交流部 (地域交流部長) (地域交流部次長)	出張所班 (市民活動推進課長)	市民活動推進課	地域交流部 (地域交流部長) (地域交流部次長)	出張所班 (地域振興課長)	地域振興課		
(土木都市建設部長) (土木都市建設部次長) 道	土木調査班 (土木都市建設部次 長)	道路課・河川港湾課・都市計画課・農林水産振興 課・農林漁港整備課から指名された職員	土木都市建設部 (土木都市建設部長) (土木都市建設部次長)	土木調査班 (道路課長)	道路課・河川港湾課・都市計画課・農林水産振興 課・農林漁港整備課・ <u>開発建築指導課</u> から指名さ れた職員		
	道路班 <u>(道路課長</u>)	道路課		道路班 (道路課主幹)	道路課		
第 10 節 水防活動 第 9 項 避難のための立退き		第 10 節 水防活動 第 9 項 避難のための立退き			誤記修正		
市防災計画資料編[避難場所等]		市防災計画資料編[避難場所等]					
● 2 - 1 5 - <u>3</u> 避難場所等		● 2 - 1 5 - <u>2</u> 避難場所等					
第 13 節 輸送及び公用負担 第1項 輸送		第13 節 輸送及び公用負担 第1項 輸送			誤記修正		
市防災計画資料編[輸送]		市防災計画資料編[輸送]					
● 3 - 9 - <u>7</u> 市保有	車両		●3-9- <u>6</u> 市保有国	重両			
14節 協力及び応援			第 14 節 協力及び応援				
(1) 重要水防箇所の合同点検の実施 (2) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加 (3) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の提供 (4) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣 (5) 水防管理団体に対する河川に関する情報の提供 (6) 関係者に対する決壊・漏水等の通報(洪水予報による伝達に代えることができる。		資器材又は備蓄資器材の提供				せて削除	